

令和3年8月27日

県立姫路西高等学校
保護者・生徒の皆様へ

県立姫路西高等学校長

緊急事態宣言下における部活動について

現在、新型コロナウイルス感染症については、全国的に新規感染者数が急速に増加し、県立学校内でも部活動に参加した生徒の感染も増加しています。

こうした状況の中、新学期を迎える本校においても、ご家庭と感染拡大への危機感を共有し、改めて感染症対策の徹底を図ってまいります。

つきましては、県対処方針や県教育委員会の指示に沿って、部活動については以下のように活動しますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

記

- 1 8月30日(月)～9月12日(日) (緊急事態宣言の終期) の期間中、部活動は原則休止します。

ただし、全国大会・近畿大会 (その予選を含む) 等への参加及び参加に向けた活動に限り、次のように最小限で実施可能とします。

- ・大会初日から起算して4週間前とする
- ・原則校内で実施する
- ・練習試合、合宿等宿泊を伴う活動は行わない

- 2 実施可能期間においても、部内での感染が確認された場合は、再発防止に向け本校職員が感染対策を再確認・体制を整えるために、最低1日間は全ての部活動を休止します。

※同一部活動における感染とは、部活動における部員同士、顧問と部員等による感染のことであり、家庭内やその他の感染は含まない

「部内での感染者が発症した場合(部員同士、顧問と部員等)は、1日は全ての部活動を休止し、感染対策を確認する。」

(8月24日発令県対処方針より抜粋)